

2020年3月9日

お取引様各位殿

混載便出荷に関するご案内

拝啓

早春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがとうございます。

さて、混載便出荷に関して、荷扱いの状況に変化が御座いましたので、今後の荷扱いに関してご注意頂きたい点と、混載便出荷に関する確認事項をお知らせいたします。以下の通りで御座います。

1. 荷降ろしに関して

弊社でお預かりいたします貨物は、大方の物が、重量物になり、その関係で、納入先には、荷扱いのできる省力機器（フォークリフト、クレーン等）が、準備されている場合が殆どです。しかし、稀に人数を集めて人力で荷降ろしという場合もこれまで御座いました。

弊社が配達業務を委託しております、西濃運輸様から、人力での荷降ろし中事故が発生するという事案があり、安全確保の観点から、今後重量物の人力での荷扱いは不可としたい旨連絡がありました。

こうした状況により、弊社としましても、この安全面に配慮したこの通達に応じざるを得ず、基本的には、重量物の出荷に際し、事前に納入先に省力機器の有無をご確認頂き、無い場合は、ユニック車やゲート車のチャーター便納入（実費ご請求）になることをご了承頂きます様、お願い申し上げます。

2. 混載便納期の確認に関して

混載便納期の確認を頂く場合が御座いますが、その際、お知らせ致しますのは、通常納期で配達された場合の目安であり、納期を確約するものではありませんので、ご理解の程お願い致します。納期の確約が必要な場合は、配達店からのチャーター便扱い（実費ご請求）となりますので、その場合、事前にご確認頂ければ幸いです。

お取引各社様には、ご不便をお掛けすることとなってしまい、大変申し訳ございませんが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

株式会社 富士梶包

代表取締役 中島 亮

